

【 住所不明組合員のみなし脱退 】に関する公告

生協法および静岡県教職員生活協同組合定款および規則に基づき、下記の通り平成 29 年度の【住所不明組合員のみなし脱退】に関する公告を行います。

記

1. 対象者

今回のみなし脱退の対象者となるのは平成 27 年 10 月 1 日から平成 29 年 9 月 30 日までの 2 年間に渡って、組合員名簿に登録された自宅住所では連絡が取れない方です。

この期間に【出資金通知書はがき】が届いていない組合員の方はご連絡ください。

2. 名簿の閲覧と手続きおよび期日

(HP 掲載期間平成 29 年 12 月 1 日～30 年 2 月 28 日)

該当する組合員名簿を教職員生協事務所に設置、およびホームページへ掲載しています。ご確認のうえ平成 30 年 2 月 28 日までに住所変更または脱退(出資金返還)の手続きをお願いいたします。

3. みなし脱退処理後の出資金について

平成 30 年 2 月 28 日までに住所が確認できない組合員は、3 月の理事会での決議を経て平成 29 年度末をもってみなし脱退手続きを行い、6 月の通常総代会で報告を行います。

なお、処理後にみなし脱退組合員から払戻しの請求があれば出資金を返還いたします。

<お問い合わせ先>

静岡県教職員生活協同組合

〒422-8520 静岡市駿河区登呂六丁目 14 番 27 号

TEL 054-282-2140

FAX 0120-82-9992

住所不明組合員名簿 (アイウエオ順)

平成27年10月1日から平成29年9月30日

名簿に名前のあります組合員様は、至急教職員生協にご連絡くださいますようお願い申し上げます。

また、お知り合いの方がお見えになりましたら、ご本人様に教職員生協宛てご連絡くださいますよう、お知らせいただきたくお願い申し上げます。

1	青木 美枝	26		51		76	
2	新崎 快枝	27		52		77	
3	池谷 昌樹	28		53		78	
4	石村 美幸	29		54		79	
5	五木 由紀子	30		55		80	
6	伊藤 桂子	31		56		81	
7	大橋 雅之	32		57		82	
8	岡下 愛	33		58		83	
9	鈴木 さえ子	34		59		84	
10	鈴木 幸子	35		60		85	
11	藤田 麻里	36		61		86	
12	掘田 真由美	37		62		87	
13	松田 滋	38		63		88	
14	峰田 貞敏	39		64		89	
15	望月 幸子	40		65		90	
16	柳原 正卓	41		66		91	
17	山下 勉	42		67		92	
18		43		68		93	
19		44		69		94	
20		45		70		95	
21		46		71		96	
22		47		72		97	
23		48		73		98	
24		49		74		99	
25		50		75		100	

<お問い合わせ先>

静岡県教職員生活協同組合

〒422-8520 静岡市駿河区登呂六丁目14番27号

TEL 054-282-2140

FAX 0120-82-9992